



社会保険

いわて

奇数月発行／2021No.807



絵と文：千葉てるお

今号のお知らせ

- 身体の健康、お口から
令和3年度 歯科健診のお知らせ 2
- 今年も受けよう！年に1回、健康診断！ 3
- 令和3年度定時決定と算定基礎届 4
- 第1回岩手県年金ポスターコンクールを
開催しました 6
- 社労士通信 vol.7 7
- 令和3年度事業計画の概要 8
- 6月・7月の年金出張相談所日程 8

「読書が楽しくなる図書館」
軽米町立図書館。
昭和25年に建てられた木造2階の
旧軽米町役場は、図書館として
町民に愛されています。
モダンな行まいは
まるで映画のセットのよう。
子供たちには新鮮な感覚で
大人には懐かしい空気を感じる
軽米町自慢の建物です。
おやつに「たぬきケーキ」を
食べながら楽しく読書する
子供たちの姿が輝いています。



● 職場内で回覧しましょう！

一般社団法人 岩手県社会保険協会ホームページ／<http://www.syahokyo-iwate.com/>

身体 の健康、お口から 令和3年度 歯科健診のお知らせ

協会けんぽ岩手支部では、令和3年度も歯科健診事業を実施します。

この事業は、歯科医師等がお申込みをいただいた事業所様を訪問し、**割引料金**で歯科健診を実施するものです。

歯周病は糖尿病などの全身の病気と関係があると言われていますよ。
 歯科健診でお口の中をチェックしてみよう!



申込から健診の流れ

1. 「**歯科健診申込書**」を**FAX**または**郵送**で**岩手県歯科医師会**に提出してください。

申込書はこちら →

2. 岩手県歯科医師会より日程調整の連絡があります。

3. 健診日当日、担当の**歯科医師・歯科衛生士**が事業所様へお伺いします。

◎事業所様は、健診用の部屋及び机といすをご準備いただきますようお願いいたします。

◎受診される方は、事前に送付されます歯科健診票をご記入いただき、ご記入いただいた歯科健診票と保険証を持参のうえ、歯科健診をご受診ください。

※歯科医院での受診等、事業所所在地以外での実施を希望される場合は、岩手県歯科医師会にご相談ください。



4. 後日、岩手県歯科医師会より事業所様へ請求書、事業所全体の結果、受診者の方への個別の健診結果を送付します。健診料金をお支払いください。

歯科健診事業概要

実施期間

令和3年6月～令和4年2月

※令和3年4月より申込受付を開始いたします

実施予定数

先着 700人

※実施予定数に達した場合は受付を終了させていただきます。

健診対象者

協会けんぽの被保険者様

※上記対象者以外の方は、割引料金の対象となりませんが、お申し込みは可能です。

健診内容

- ①問診
- ②歯・歯肉の検査
- ③咬合力検査
- ④歯科健康指導

※1人当たり5～10分程度です。

健診料金

通常料金 1人当たり
2,420円



割引料金 **1,100円**(税込)

**1,320円
お得!!**



【お申込み・健診内容等に関するお問い合わせ先】

一般社団法人岩手県歯科医師会
☎019-621-8020(代表)

【本事業内容に関するお問い合わせ先】

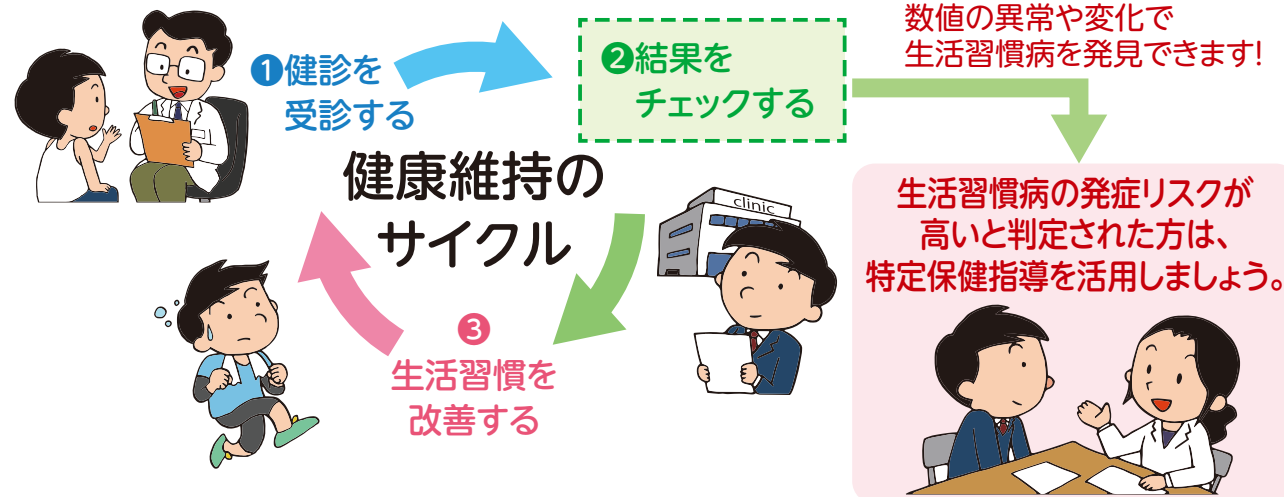
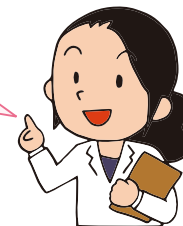
全国健康保険協会岩手支部
企画総務グループ ☎019-604-9018(直通)

今年も受けよう! 年に1回、健康診断!



健診って
必要なの?

健診は病気の早期発見・
予防につながります。



◆協会けんぽの健康診断のご案内◆

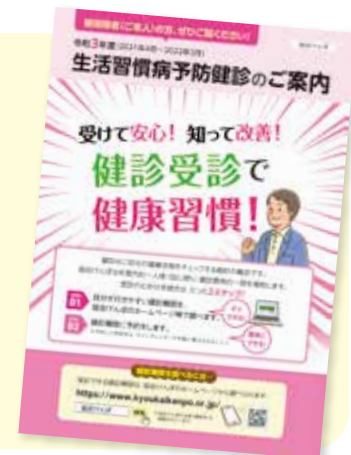
●被保険者(ご本人)様

生活習慣病予防健診

35～74歳の被保険者様(ご本人)を対象に生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を目的として実施しています。

令和3年度のパンフレット等は**3月下旬に事業所様宛に緑色の封筒で発送**しております。

申込方法はパンフレットに記載の健診機関へ受診日等を予約するだけです。健診当日は、保険証を持参し、受診してください。



●被扶養者(ご家族)様

特定健康診査

40～74歳の被扶養者様(ご家族)を対象に生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として実施しています。

令和3年度の特定健康診査受診券(セット券)は**令和3年4月上旬に被保険者様のご住所宛に黄色の封筒で発送**しております。

申込方法は同封の「特定健診実施機関一覧表」に記載の健診機関へ受診日等を予約するだけです。健診当日は、受診券(セット券)と保険証を持参し、受診してください。



♪健康は財産です! 年に1回、健診で健康チェックを行いましょう!

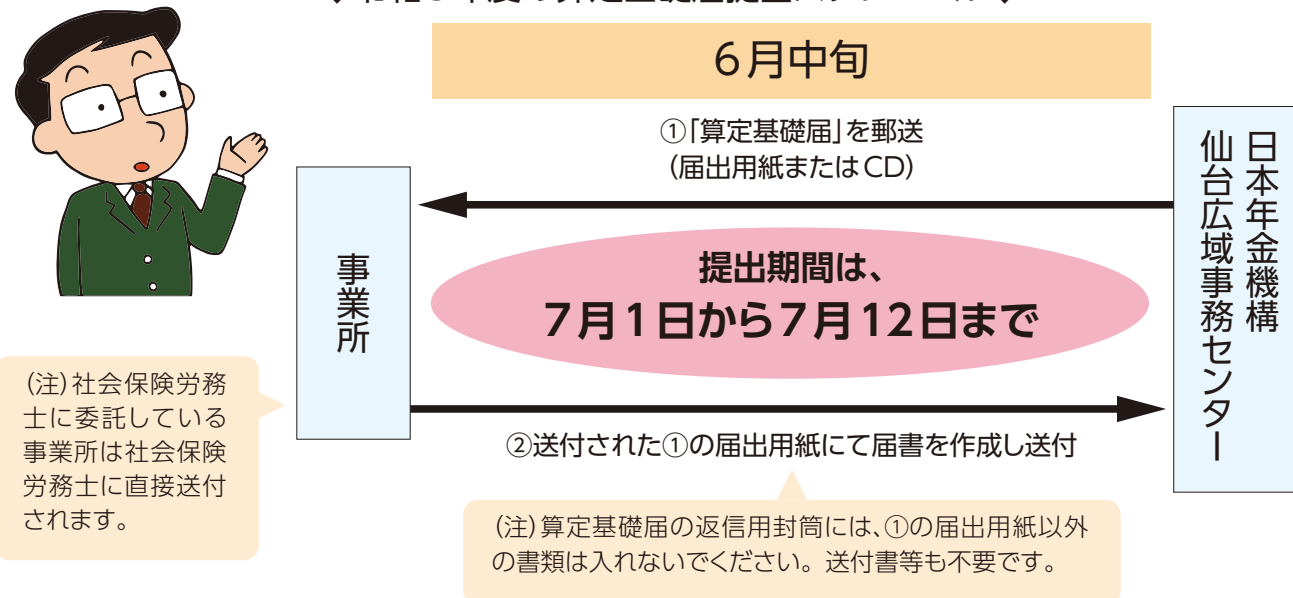
健診についてのお問合せ先

全国健康保険協会 岩手支部 保健グループ
TEL 019-604-9089(直通)

【 令和3年度 定時決定と算定基礎届 】

- 7月1日現在で使用している全ての被保険者の4～6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただきます。この内容に基づき、健康保険および厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬との間に大きな差が生じないように、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを定時決定といいます。
- 算定基礎届により決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月分から翌年8月分まで)の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となります。
- 算定基礎届は報酬に変動がない場合も提出が必要ですので、期日(令和3年7月12日)までに必ず仙台広域事務センターあてに提出しましょう。

◆令和3年度の算定基礎届提出スケジュール◆



●チェックポイント●

1. 7月1日現在の被保険者全員が対象です。
ただし、令和3年6月1日以降の採用者は令和3年度の算定基礎届の提出は不要です。
2. 上記対象者の「4月から6月」までの3ヶ月間に支払われた報酬額(現物による給付は金銭に換算して別途記載)を記入します。
(例) 4月の給料日に支払った報酬が、3月分であっても算定基礎届の「4月」の欄に記入します。
3. 届出用紙は、該当者氏名等を印字して各事業所あてに送付されますが、「被保険者資格取得届」の届出が遅れた方については、用紙に印字されていない場合があります。その場合は手書き用「算定基礎届」用紙に記入します。
4. 該当する方がいる場合には、次に注意してください。
◎70歳以上の方については「算定基礎届」の⑩備考欄の「1.70歳以上被用者算定」を○で囲み、⑪欄の個人番号も記入します。
◎令和3年7月に標準報酬月額が改定される方は、被保険者報酬月額変更届(70歳以上被用者月額変更届)の提出も必要になります。
5. 算定基礎届の提出が無い場合、健康保険法第44条第1項又は厚生年金保険法第24条第1項の規定に基づき、従前の標準報酬月額を本年度の標準報酬とみなし保険者が決定します。保険者が決定した標準報酬月額を訂正しなければならない場合、遡及して保険料調整が行われることとなりますのでご注意ください。

●算定基礎届のよくある疑問●

- Q. 「4月、5月、6月の3ヶ月を単純平均すると実態とかけ離れた額になるのですが。」
- A. 通常の方法で報酬月額を算定すると実態とかけ離れた額となる場合は修正平均を行います。修正平均を行うのは次のような場合です。
- ①4月、5月、6月のいずれかの月に3月分以前の給料遅配分または遡り昇給差額を支払ったとき。
 - ②4月、5月、6月のいずれかの月の給料が7月以降に支払われるとき。
 - ③4月、5月、6月のいずれかの月が低額の休職給であったとき、またはストライキ等による賃金カットをしたとき。
 - ④業務の性質上、例年4月、5月、6月の報酬額がその他の月と比べて著しく変動する場合で、次に該当するとき。
- 過去1年間(前年7月～当年6月)に支払った報酬額の月平均額による標準報酬月額と2等級以上の差が生じたとき。
- ※添付書類に「年間報酬の平均で算定することの申立書」「保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等」が必要となります。届出様式については、日本年金機構ホームページにありますのでご確認ください。

※令和3年度の算定基礎届事務講習会は、令和2年度に引き続き会場での開催に代えて、日本年金機構ホームページに掲載した資料や動画を、事業主等の皆様にご覧いただくことにより実施します。

●令和3年4月から算定基礎届総括表・賞与支払届総括表の取扱いが変わりました●

「算定基礎届」及び「賞与支払届」をご提出いただく際に添付いただいていた以下の総括表について、令和3年4月から添付が不要となりました。

- ◎健康保険・厚生年金保険被保険者月額算定基礎届総括表
- ◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届総括表
- ◎船員保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届総括表

なお、日本年金機構に登録いただいている賞与支払予定月に、いずれの被保険者及び70歳以上被用者に対しても、賞与を支給しなかった場合、賞与不支給報告書を提出いただく取扱いとなります。

※賞与支払予定月を過ぎても、賞与支払届または賞与不支給報告書の提出がない場合、賞与支払届を提出いただくよう勧奨を行います。

■算定基礎届の詳しい事務取扱いはお近くの「年金事務所」にお問い合わせください。

(自動音声案内: 「3」押下後「2」押下)

盛岡年金事務所 TEL019-623-6211 一関年金事務所 TEL0191-23-4246

宮古年金事務所 TEL0193-62-1963 花巻年金事務所 TEL0198-23-3351

二戸年金事務所 TEL0195-23-4111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

国民年金にプラスで、老後にゆとり。

まずは、資料請求を!

全国国民年金基金 岩手支部

フリーダイヤル 0120-65-4192

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館9階

第1回 岩手県年金ポスターコンクールを開催しました!!

公的年金を身近に感じてもらい、公的年金制度が「世代と世代の支えあい」という理念のもとに成り立っていることを理解していただくことを目的に、岩手県内の中学生を対象とした年金ポスターコンクールを開催し、岩手県内17中学校から80作品とたくさんの素晴らしい作品の応募をいただきました。

厳正なる審査の結果、選ばれた受賞者の生徒へ賞状の授与と記念品を贈呈し、受賞の喜びの声を聞くことができ大変喜ばしく感じています。

令和3年度も引き続き「第2回岩手県年金ポスターコンクール」を開催する予定としています。

- 主催／日本年金機構
岩手県内年金事務所
(盛岡・一関・宮古・二戸・花巻)
- 後援／厚生労働省東北厚生局
岩手県教育委員会
岩手日報社
NHK盛岡放送局
岩手県社会保険労務士会
一般財団法人岩手県社会保険協会
全国国民年金基金岩手支部

●最優秀賞
花巻市立湯本中学校 前川 海音



●優秀賞
二戸市立金田一中学校 松田 心優
遠野市立遠野中学校 菅田 陽愛
洋野町立大野中学校 上野 沙妃



●特別賞(厚生労働省東北厚生局長賞)
遠野市立遠野中学校 菊池 花暖子



●盛岡年金事務所長賞
紫波町立紫波第一中学校
荒谷 奈央

●一関年金事務所長賞
一関市立藤沢中学校
渋谷 佳蓮

●宮古年金事務所長賞
奥州市立東水沢中学校
脇坂 凜子

●二戸年金事務所長賞
二戸市立金田一中学校
海端 真那

●花巻年金事務所長賞
花巻市立宮野目中学校
加藤 ちえ



●学校賞 盛岡市立見前南中学校

36(サブロク)協定届が変わりました。

2021年4月から36協定届の様式が新しくなりましたが、新人総務担当者から相談がありました。

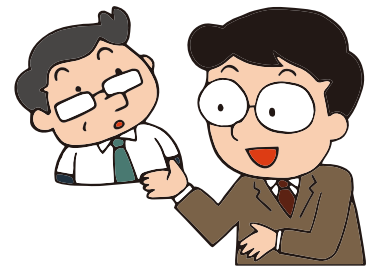
総務担当：36協定とは何でしょうか？

社労士：36協定とは、時間外・休日労働に関する協定をいいます。法定労働時間(一日8時間、一週40時間)を超えて労働させる場合、または、法定休日に労働させる場合には、あらかじめ労使で書面による協定を締結し、これを監督署長に届け出ることが必要です。この協定のことを労働基準法第36条に規定されていることから、通称「36協定」といいます。



総務担当：どのように変わったのですか？

社労士：時間外労働の上限規制に対応して、大企業は2019年4月、中小企業は2020年4月から様式が変更になっていましたが、今回は、36協定届の押印・署名の廃止に伴うものです。ポイントは2つあります。



■36協定届における押印又は署名の廃止

今までは労使双方の記名押印又は署名が必要でしたが、協定書が別にある場合は押印又は署名が不要となります。ただし、協定書を兼ねた36協定届の場合には、記名押印又は署名が必要となるので注意してください。また、電子申請では、電子署名・電子証明書の添付が不要となります。

■36協定当事者に関するチェックボックスの新設

このチェックボックスは次の2点についてチェックするものです。

- ①協定の当事者が労働組合の場合は、事業場のすべての労働者の過半数で組織する労働組合であること。協定の当事者が労働者の過半数を代表する者の場合は、事業場のすべての労働者の過半数を代表する者であること。
- ②労働者代表は、労働基準法にいう管理監督者ではなく、36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で投票、挙手等の方法で選出された者であること。その選出は使用者の意向に基づいたものでないこと。

このチェックは、協定の当事者が過半数労働組合である場合は、①のチェックボックスのみにチェックし、協定の当事者が労働者の過半数代表者である場合は、①②両方のチェックボックスにチェックします。このチェックがなければ、形式上の要件に適合する協定届にはならないので、注意してください。また、4月以降でも旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。

ささいな事でもお気軽にどうぞ！
詳しくはお近くの
社会保険労務士にご相談ください。

ホームページ▶ <https://www.iwate-sr.jp>



社会保険協会からのお知らせ

一般社団法人岩手県社会保険協会では、今年度の予算理事会は新型コロナウイルス感染予防のため書面において実施し、令和3年度に向けた事業計画案及び収支予算案について審議され、すべての案件について提案どおり承認されました。

令和3年度事業計画の骨子については次のとおりです。

なお、令和3年度事業計画及び収支予算、令和2年度事業報告及び支出決算については、6月に予定しています定時評議員会の承認後、当協会ホームページに掲載いたします。

【令和3年度事業計画の概要】

■広報事業

- 制度広報紙「社会保険いわて」の隔月発行
(会員事業所及び広く県民が活用する行政機関窓口への配布)
- ホームページ等を活用した制度広報の充実
- 会員事業所に対する制度図書の無償配布
 - ・社会保険の事務手続(適用・給付版)
 - ・保存版制度マニュアルシート
 - ・社会保険ダイアリー
 - ・健康づくりカレンダー
 - ・社会保険事業カレンダー、年齢区分社会保険手続
- 全国健康保険協会が行う生活習慣病及び特定健診指導等に関する広報支援

■保健事業及び健康づくり事業

- 生活習慣病予防健診事業及び特定保健指導・特定健診(被扶養者対象)事業支援活動
- 事業所内で行う健康づくり講習会等への講師派遣(保健師、栄養士等)及び健康づくりDVDの無償貸出し
- 健康づくりカレンダーの配布
- 健康づくり事業の開催

予定月	事業名称	予定会場	備考
11月	健康ウォーク	平泉町	「社会保険いわて(9月号)」に参加募集案内同封予定
10～11月	健康ウォーク	遠野市	

■研修事業

予定月	事業名称	会場(予定)	研修内容
7月以降	新任事務担当者研修	二戸市、奥州市、遠野市、金石市、盛岡市	年金・健康保険適用雇用保険
9月	社会保険実務研修	一関市、宮古市、北上市	年金給付、雇用保険
9月	ビジネスセミナー	北上市	労働問題、労務管理関係
10月	社会保険実務研修	盛岡市、大船渡市、久慈市	年金給付、雇用保険
11月	ビジネスセミナー	一関市	労働問題、労務管理関係
令和4年2月	ビジネスセミナー	盛岡市	労働問題、労務管理関係

■福利厚生事業(会員限定)

- 全国社会保険協会連合会と連携した宿泊施設等の会員事業所への優待事業(「施設利用会員証」の発行)
- 会員限定の文化事業(音楽、演劇等)への優待事業の案内
- 会員相互の情報交換及び異業種間の交流の場としてのレク活動

予定月	実施種目	予定会場	備考
9月	ゴルフ大会	花巻市	「社会保険いわて(7月号)」に参加募集案内同封予定

社会保険いわて3月号8ページの「変更届」内のFAX番号に誤りがありました。正：019-626-0252
お手数をお掛け致しますがFAXを送られる際は、ご確認のうえよろしくお願いいたします。

年金出張相談所 ****

会 場		6月	7月	時 間
盛岡	八幡平市役所(多目的ホール)	10(木)	8(木)	10:00～15:30
	ゆはず交流館(岩手町)	16(水)	21(水)	10:00～15:30
	葛 巻 町 役 場	23(水)	7月は お休みです	10:30～15:00
	紫 波 町 役 場	6月は お休みです	28(水)	10:00～15:30
一関	陸 前 高 田 市 役 所	17(木)	7月は お休みです	10:30～15:30
	大 船 渡 市 役 所	24(木)	29(木)	10:30～15:30
	奥 州 市 役 所(本 庁)	6月は お休みです	8(木)	10:00～15:15
	奥州市役所(江刺総合支所)	3(木)	7月は お休みです	10:00～15:15
宮古	青葉ビル第1・2研修室(釜石市)	17(木)	15(木)	10:00～15:30
花巻	遠野市役所本庁舎3階	3(木)	1(木)	10:30～15:30
二戸	久 慈 市 文 化 会 館 (アンバーホール)	11(金)	8(木)	10:30～16:00
		24(木)	21(水)	10:30～16:00

※各会場とも電話による時間予約制を実施しています。相談日の前日までに管轄の年金事務所へご予約ください。

年金相談のご案内

県内の年金事務所では、通常の業務取扱時間のほか下記時間帯も年金相談を受けられます。

- ①月曜日(祝日にあたる時は翌開所日)午後7時まで受付を延長
- ②第2土曜日は、休日相談日9:30～16:00まで受付

※相談の内容によっては、翌日以降の回答となる場合があります。
※変更される場合がありますので、各年金事務所へご確認のうえ
お出かけください。

盛岡年金事務所 ☎019-623-6211(代)
一関年金事務所 ☎0191-23-4246(代)
宮古年金事務所 ☎0193-62-1963(代)
花巻年金事務所 ☎0198-23-3351(代)
二戸年金事務所 ☎0195-23-4111(代)